

阿南市子どもの読書活動推進計画

平成20年12月

阿 南 市

は じ め に

美しく恵まれた自然と伝統に輝く歴史・文化・産業を有するまち。そんな阿南市の未来を託し、社会性豊かで個性あふれる人材を育成するため、私は『誇れる人づくりのまち宣言』を行い、その施策の一つとして、「子ども読書活動の推進計画を策定し、読書に親しむ環境づくりに努めること」を掲げました。



平成16年度から県下に先駆けて始めた“ブックスタート事業”が、素晴らしい成果を上げておりますが、折しも、今春（平成20年3月）、国においては、これまでの子ども読書推進活動の成果や課題等を検証した上で、新たな『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』が定められました。

そこで、国のこの第二次基本計画を受け、阿南市においても、本市の子どもの読書を促すための指針として、このたび『阿南市子どもの読書活動推進計画』を策定しました。これまで進めてきた取り組みをさらに飛躍発展させたい、という願いも込めて作ったものであります。

読書の大切さは、どんな時代が来ても変わりません。子どもたちは、読書によって言葉を学び、知識や表現力を身に付け、情緒の世界を広げていきます。

今、子どもの読書活動を進めることは、私たち社会全体の課題であろうと思います。“読書活動による心豊かな人づくり”によって子どもたちの確かな成長を目指すとともに、加えて、子どもたちの成長は、私たちのふるさと阿南の将来に大きな力を与えてくれます。この計画が、私の提唱する“住みたい、住みやすい、住んでよかった”、そんな阿南のまちづくりにも貢献してくれることを大いに期待するものです。

この計画を実のあるものにするには、市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。阿南市の宝である子どもたちと本市の将来のため、一緒に歩んでいきましょう。

平成20年12月

阿南市長 岩浅 嘉仁

《 目 次 》

第1章	国及び徳島県の動向と指針	2
第2章	子どもの読書活動推進の基本的考え方	
1	「阿南市子どもの読書活動推進計画」策定の趣旨	4
2	本市の子どもの読書活動の現状	6
3	基本方針	8
4	計画の期間	9
第3章	子どもの読書活動推進のための方策	
1	学校等における読書活動の推進	10
	(1) 保育所・幼稚園	10
	(2) 小学校	12
	(3) 中学校	14
2	家庭における読書活動の推進	16
3	地域における読書活動の推進	18
	(1) 市立図書館	18
	(2) ボランティア団体	20
	(3) 「ブックスタート」事業	22
	(4) 児童クラブ・児童館・公民館	23
第4章	計画の推進	
1	推進体系図	24
2	連携による継続的、総合的、効率的な取り組み	25
3	社会全体で取り組む気運の醸成	25
参考資料	子どもの読書活動の推進に関する法律	26
	阿南市子どもの読書活動推進計画作成委員会委員名簿	28

第1章 国及び徳島県の動向と指針

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

読書の持つ計り知れない価値にかんがみ、国及び徳島県は、これまで子どもの読書活動推進に関連する次のような様々な取り組みを行ってきました。

- (1) 平成11年8月に、平成12年を「子ども読書年」とし、国を挙げての子どもの読書活動の支援を決定する。
- (2) 平成12年、国際的連携の下に子どものための図書館サービスを実施するため、「国際子ども図書館」(*1)を設立する。
- (3) 平成13年、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(*2)を制定。毎年4月23日を「子ども読書の日」と定める。
- (4) 平成14年8月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定する。
- (5) 平成17年、「文字・活字文化振興法」を制定。毎年10月27日を「文字・活字文化の日」と定める。
- (6) 平成18年、「教育基本法」を改正する。
- (7) 平成19年、「学校教育法」を改正。義務教育として行われる普通教育の目標の一つに「読書」を掲げる。
- (8) 平成20年3月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を改定する（第二次）。
- (9) 平成20年6月に、平成22年を「国民読書年」(*3)とする決議が、衆参両院で採択される。

このうち、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動が行えるようにするための環境整備を積極的に推進することを基本理念に定められたものです。

徳島県においては、国の基本計画をもとに、「徳島県子どもの読書活動推進計画」が平成15年11月に策定され、本県における施策の方向性と取り組み内容が示されました。

具体的な取り組み例として、「読書の生活化プロジェクト」（徳島県内公立学校・幼稚園の幼児・児童・生徒及び教職員が読んだ本を全て数え、3年間で1、000万冊の読破をめざそうという試み）や、家庭と地域の連携を促進する「とくしま子ども読書応援プロジェクト」（文部科学省委託事業）などが展開されています。

*1 国際子ども図書館

東京上野公園内にある、わが国初の国立児童書専門図書館。平成12年に国立国会図書館の支部図書館として設立され、平成14年5月に全面開館した。理念は、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く」。内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを、国際的な連携の下に行っている。

*2 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務などを明らかにした法律である（平成13年12月施行）。この法律で、子どもとはおおむね18歳以下の者をいう。

*3 国民読書年

平成19年10月に設立された財団法人「文字・活字文化推進機構」が採択を求めていた読書推進運動。平成22年を「国民読書年」にすることが衆参両院の本会議で全会一致採択された。また、同年を「国際子ども読書年」とすることを国連に提唱方針。

第2章 子どもの読書活動推進の基本的考え方

1 「阿南市子どもの読書活動推進計画」策定の趣旨

平成19年度の第53回全国学校読書調査（*4）によると、本を読まない児童・生徒の割合が、過去10年間で大幅に減少してきたという明るい結果が見られます。

その一方で、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしなくなる傾向にあるという長年にわたる課題は、依然として解決されていません。また、平成16年と19年に公表された「OECD生徒の学習到達度調査」（*5）や、全国及び県の学力調査では、子どもたちの読解力の向上が課題であるという結果も出ており、この傾向は本市においても例外ではありません。

私たちが、これらの課題を解決するための手立てを考える中で、「読書活動」、「読書の習慣づけ」は、実に大きな力を持っております。

読書は、私たちの活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を生涯にわたり身に付けていく上で、大変重要な役割を果たします。例えば、先人が築き上げてきた詩歌等の文学に接することによって、美しい日本語の表現やリズム、人々の深い情感、自然への繊細な感受性などに触れ、美的感性や豊かな情緒を培うことができます。また、勇気、誠実、礼節、愛、倫理観など、社会人としての徳を身に付けるのも読書に待つところ大きなものがあります。

情報化社会の進展は、自分でものを考えずに断片的な情報を受け入れるだけの受身の姿勢を人々にもたらしがちです。子どもたちの日常においても、テレビの見過ぎやゲームのし過ぎによって、自ら主体的にものを考える機会がどんどん少なくなってきております。

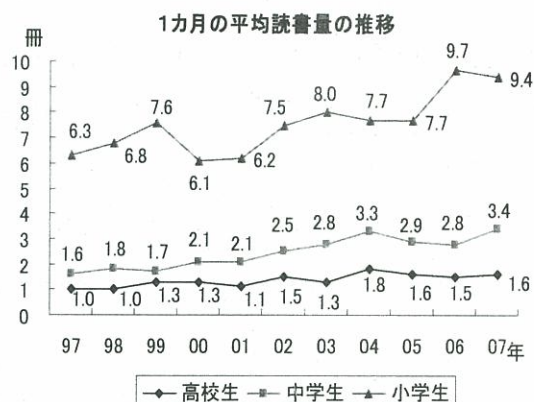
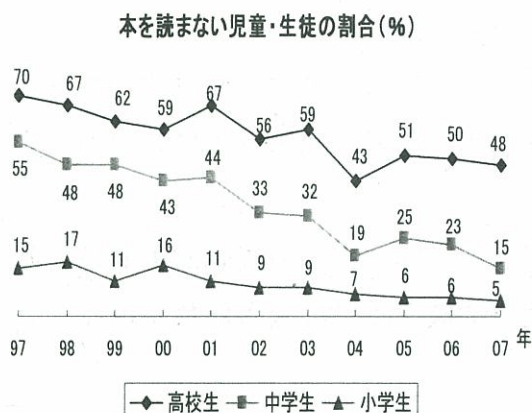
このような現状を見るにつけ、今日ほど、「自ら本に手を伸ばす子どもを育てる」ことが切実に求められている時は、少ないと思われます。

本市では、子どもの読書活動の大切さをつとに認識し、このたび、あらためて読書の持つ素晴らしい価値に思いを致し、国の基本的な計画や県の推進計画に基づいて「阿南市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

この計画を広く本市の皆さんにお知らせし、学校等、家庭、地域さらに図書館等の社会施設や民間団体等と連携・協力しながら、市を挙げて子どもの自主的な読書活動を推進してまいります。

* 4 全国学校読書調査

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で昭和29年より小学生（4年生以上）・中学生・高校生を対象に毎年行っている読書調査。子どもの読書に関する長年にわたる定点観測としてのデータであり、毎年10,000人以上の児童生徒を対象に調査している。



第53回全国学校読書調査 (2007.10.27 毎日新聞)

* 5 「OECD生徒の学習到達度調査」

経済協力開発機構（OECD）が実施する学習到達度調査（PISA）。世界各国の15歳の子どもを対象に実施している国際統一テストのことである。

読 解 力		数学的応用力		科学的応用力	
①(2) 韓国	556点	①(*) 台湾	549点	①(1) フィンランド	563点
②(1) フィンランド	547	②(2) フィンランド	548	②(3) 香港	542
③(10) 香港	536	③(1) 香港	547	③(11) カナダ	534
④(3) カナダ	527	④(3) 韓国	547	④(*) 台湾	532
⑤(6) ニュージーランド	521	⑤(4) オランダ	531	⑤(*) エストニア	531
⑥(7) アイルランド	517	⑥(10) スイス	530	⑥(2) 日本	531
⑦(4) オーストラリア	513	⑦(7) カナダ	527	⑦(10) ニュージーランド	530
⑧(5) リトアニア	510	⑧(9) マカオ	525	⑧(6) オーストラリア	527
⑨(16) ポーランド	508	⑨(5) リトアニア	525	⑨(8) オランダ	525
⑩(8) スウェーデン	507	⑩(6) 日本	523	⑩(5) リトアニア	522
⑮(14) 日本	498				

*は不参加または情報提供外、（）内は順位、小数点以下は省略

第3回OECD国際的学習到達度調査（PISA）各国の順位と得点 (2007.12.5 毎日新聞)

2 本市の子どもの読書活動の現状

(1) 第一次基本計画期間（平成14年8月からおおむね5年間）における取り組みと成果

- ① 市内全小学校が全校一斉の早朝読書時間を設定し、中学校もそれに近い状況となり、学校生活の中で、すべての子どもに読書時間が確保されています。
- ② 学校等において、ボランティアとの連携・協力が進み、読み聞かせやブックトーク（*6）等の多様な読書活動がすべての子どもに提供されるようになりつつあります。
- ③ 市立図書館と学校等の連携・協力が進み、団体貸出や移動図書館による配本等を利用することで、学校図書館や学級文庫等の図書冊数が増えています。
- ④ 第一次基本計画を受けて、平成16年度より「ブックスタート」（*7）事業を始めました。保健センター・市立図書館・地域のボランティアが連携・協力して、乳児の4ヶ月健診の際に、親子にこの事業の趣旨や読み聞かせ方等を説明し、読書啓発活動に努めています。その結果、保護者や家庭に少しずつ子どもの読書活動に対する関心と理解が広がっています。（アンケートの回答や図書館の利用者動向による。）
- ⑤ 平成18年3月の一市二町（阿南市、那賀川町、羽ノ浦町）の合併を契機として、図書館サービスの拡充が図られています。合併により阿南市は3つの図書館を有することになり、3館のシステムが統一（*8）されて、子どもの読書活動推進の諸条件の整備、充実が少しずつ実現し、資料の貸出数や予約数が一段と増加しています。
- ⑥ 3つの図書館のおはなしボランティア・司書・図書館支援者等の連携・協力が強まり、個性豊かな企画展や催し物が適時行われ、家族揃っての参加が増加しています。（「子ども読書の日」や「読書週間」の記念行事、夏休み中や冬休み中の親子読書活動、絵本作家による読書啓発講演会、おはなし研修会等）

(2) 第一次基本計画期間における課題

- ① 「本を読まない子ども」をさらに減らすとともに、学校段階が進んでも

変わらず「本を読む子ども」の育成を目指すことが課題です。

- ② 特別な支援を必要とする子ども、家庭の読書環境に恵まれない子どもに対しての効果的な読書推進活動と、その手立ての工夫に努めることが必要です。
- ③ 子どもの学力向上に寄与する「読書力」の定着と、その指導法の工夫・実践が望まれます。
- ④ 学校等、家庭、地域と市立図書館とのさらなる連携・協力体制づくりが求められます。
- ⑤ 市立図書館、学校等、児童クラブ、児童館、公民館など、子どもが集う場所における図書資料等の整備、充実が必要です。

*6 ブックトーク

子どもや成人の集団を対象にして、何冊かの本の内容を紹介すること。特定の主題について何冊かの本を選び、個々の図書の内容、著者、主題そのものなどについて話し、読書興味を喚起しようとするもので、学校図書館などでは読書指導の一環として行われる。

*7 ブックスタート

平成4年にイギリスで始まり、平成12年に日本に紹介された。乳幼児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子でいっしょに絵本を楽しむことの大切さを伝えながら絵本を贈る運動。平成20年9月現在、全国1,810の自治体のうち、672の市区町村で実施されている。

*8 3館のシステムの統一

利用者が、どの図書館においても共通のサービスが受けられるように、導入。1枚のカードで3館が利用でき、借りた資料をどの館にでも返却できたり、資料の受取館を指定できたりする。また3館の全蔵書の検索が一度に行え、インターネットによる予約が可能になった。

3 基本方針

第一次基本計画期間における取り組みと成果、課題や、情勢の変化等を踏まえて、次の基本方針のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

(1) 自主的な読書活動の推進

読書を通じて、子どもたちは読解力や想像力、思考力、表現力等の生きるための基礎力を養うとともに、多くの知識を得、多様な文化を理解することができるようになります。また、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、一人ひとりが読書活動などを通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくこともまた非常に大事なことです。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものであるとともに、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものであります。

このような観点から、本市は子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ります。

(2) 社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、学校等、家庭、地域を通じた社会を挙げた取り組みが必要です。

そのためには、それぞれが自らの担うべき役割を果たすとともに、特に子どもの読書活動に大きく関わっている学校、市立図書館、読み聞かせボランティア等の間の連携・協力はさらに強いものが求められていると言えます。

そこで、本市では、学校等、家庭、地域それぞれが相互に連携・協力して、子どもが進んで読書活動ができるための取り組みと推進体制づくりに努めていきます。

(3) 読書環境の整備・充実

幼い頃読んだ本の思い出は、子どもの成長に大きく影響します。本は、心豊かな人間を育んでくれます。そのために、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境づくりが重要です。そこで子ども自身が読書の楽しさと喜びを味わって読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが肝要です。特に、何よりも子どもが興味を持ち感動するような適書や良書を、身近に整備することが必要不可欠です。

このような観点から、本市は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、学校等、家庭、地域において子どもが読書に親しむ機会の提供と、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

(4) 読書啓発活動の推進

子どもの読書活動の推進においては、子どもと本との橋渡しをする大人の役割が大切です。このため、私たち大人一人ひとりが、子どもにとっての読書の意義や重要性について理解を深め、関心を高めていく必要があります。

特に、保護者、教職員、保育士など子どもの成長に深く関わっている身近な大人の読書観は、子どもに大きな影響を与えます。

そこで、本市では、市民の間に子どもの読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、その意義や重要性について理解を深め、関心を高めていくための広報活動等を進めるよう努めていきます。

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが、豊かな読書活動を体験できるよう、多様な読書活動を行える環境を整備することが重要であります。

本市においては、特別な支援の内容やニーズに応じた読書活動の支援に努めます。

4 計画の期間

計画期間については、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 学校等における読書活動の推進

(1) 保育所・幼稚園

【現状と課題】

子どもが本を好きになるためには、乳幼児期から絵本を見たり、お話を聞いたりすることの楽しさを知らせていくことが大切です。

しかし、核家族が進む中で保護者が子どもに関わる時間が減少していることや、テレビ、ビデオなど情報メディアの発達・普及により読書に対する理解や興味関心が薄くなっています。また、家庭によって読書に対する価値観にも差が見られます。

そこで、保育所や幼稚園では幼児の実態や保育計画等を考慮し、子どもの成長や興味関心に応じた絵本を選択して、日常的に読み聞かせを行っています。また、子どもたちがいつでも手にとって見られる環境を作り、生活の一部として絵本があるようにしています。

絵本を通して周りの人たちとコミュニケーションをとったり、また、想像や表現の楽しさが味わえたりできるように、誕生会等の機会を捉え、保護者やボランティアによる読み聞かせを行って、絵本に対する親しみやおもしろさが増すように努めています。

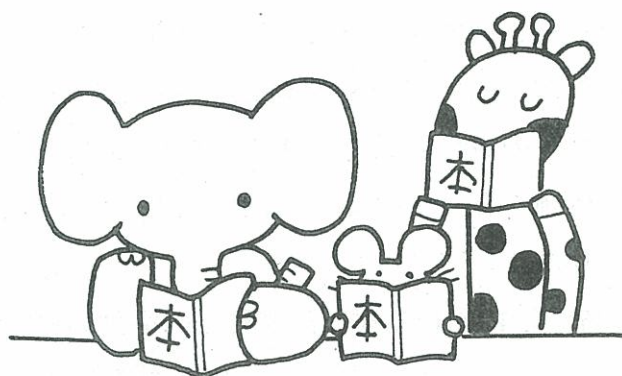
家庭における読み聞かせを進めるため、貸し出しと合わせ、園便り等を通して絵本の読み聞かせをすることの大切さや意義を啓発しています。

未就園児と保護者対象の子育て支援事業においても、親子で絵本の楽しさを共有できるよう、子どもたちと一緒に保護者の人たちに読み聞かせをしたり、絵本の紹介や貸し出しを行ったりしています。

【方策】

- 保育所、幼稚園における園生活の中での読書活動の取り組みを見直し「本が好きな子ども」に育て、家庭における読書へとつなげます。
- 小・中学生との交流や地域のボランティア団体との連携によって、乳幼児の読書活動を広げていくように努めます。

- 絵本の貸し出し方法の見直し・工夫を行い、家庭における親子での読書を推進します。
- 市立図書館・移動図書館を積極的に利用することによって絵本の整備・充実を図り、乳幼児が発達段階に応じた絵本に親しむ機会を増やすように努めます。
- 絵本についての研修会に参加し、保育士や教師の読み聞かせについての技術の向上や読書の重要性についての理解を深めていきます。



(2) 小学校

【現状と課題】

阿南市の全小学校の2年生と5年生の児童を対象に読書アンケートを行った結果、どの学校の子どもも読書が好きだということがわかりました。

各学校においては、「徳島県 読書の生活化プロジェクト」を効果的に進める取り組みの一つとして、読書に親しむ機会の充実を図るために早朝読書等の全校一斉読書を実施しています。また、学校によれば高学年の児童が低学年の教室へ出向いて読み聞かせを行ったり、ボランティアによる読み聞かせを積極的に行ったりしています。

ある学校では、「ブックカウンターだより」を発行して保護者に学校図書館の活動の様子を知らせたり、新刊やお薦めの本の提示をしたりして図書委員会の活動を活発に行っているところもあります。

また、学校ブックリストを作成して、〇〇学校〇年の推薦図書とか〇〇先生お薦めの本コーナーを設けて、子どもたちの読書への呼びかけを行っているところもあります。

このように学校においては様々な読書活動の推進に努めており、こういった取り組みが読書好きな子どもを育てていると考えられます。

しかし、家庭における一日の読書時間については、30分以内と答えた子どもがほとんどで、中には全然読まないという子どもがいる学校もありました。このことから、図書館便り等を配布して家庭への啓発を行うことが大切であると考えます。

学校図書館における蔵書数については、標準蔵書数を満たしている学校は、23校中わずかで、学校図書館がもつ「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を十分果たせていないという実態があります。学校図書館の一層の充実に向けて今後の対策が必要となってきます。

子どもたちの読書活動を推進するためには、図書館主任を中心に全教職員で取り組む体制づくりや保護者、地域の人々、ボランティアの協力を得ることが欠かせません。

今後、各学校においては、各教科等の活動の中で学校図書館を有効に活用し、児童に「生きる力」が育成されるように努めていかねばなりません。

【方策】

- 読書活動の推進が、特定の教員や教科に偏らず、すべての教職員や教科等の学習で必要だという共通理解をもち、読書に対する意識向上を図っていきます。
- 学校図書館を計画的に利用した授業を数多く実施します。
- 授業に必要な関係図書等の充実を図っていきます。
- 読書への興味や関心を高めるために、「読書集会」や「読書の日」を計画的に設けていきます。
- ボランティア等による読み聞かせを行うことにより、児童の読書活動をさらに推進します。
- 図書委員会を中心に学校図書館の環境整備や本の紹介を通して、児童が喜んで利用する学校図書館や学級文庫づくりに努めます。
- 市立図書館との連携をさらに深め、読書活動に対する助言を受ける機会を多く持ちます。



(3) 中学校

【現状と課題】

本市中学校においては、ほぼすべての学校が早朝読書に取り組むなど、意欲的に読書活動の推進に努めています。ボランティアによる読み聞かせを定期的に行っている学校も1校あり、好評を博しています。「絵本」が小さな子どもだけでなく、中学生にとっても魅力的な図書のジャンルの一つであることがわかります。

しかし、1日の平均読書時間についての調査（「家や図書館で普段(月～金曜日)1日にどれくらいの時間、読書をしますか。」：平成18年度）では、全く読書をしない市内中学生は35.7%にのぼり、全国平均よりはわずかに下回っているものの、教室以外で読書に割く時間がとれていないことがわかります。

部活動や家庭学習、塾などによる物理的な時間の制約のほかに、ゲームや携帯電話によるメールの交換など、読書以外の楽しみに費やす時間の増加が主な理由と考えられますが、生徒は決して本嫌いではなく、読みたい本や心惹かれる本があれば、主体的に読むという結果も出ており、本との出会わせ方が重要であると考えます。

中学時代は、子どもから大人へと成長する過渡期にあり、親子関係、友人関係、異性関係、また、進路や将来の夢など、悩むことがたくさんある一方で、新しい知識や自分にはないものの見方・考え方を柔軟に吸収できる時期です。そういう時期に出会うべくして出会った本は、“自分の進むべき方向”や“新しい自分との出会い”を提供してくれることが多々あります。このような時期にこそ、それぞれの個性に合った本に出会わせる環境づくりが最も大切になってきます。

学校図書館における蔵書数については、学校図書館図書標準を満たしている学校はわずかであり、読書場としてだけでなく、「学習・情報センター」としての機能も十分果たせていないのが実態です。今後の対策が必要とされるところです。

さらに、魅力的な学校図書館の運営には、司書教諭の存在が欠かせませんが、小規模校への対応や勤務条件の整備がまだ十分でなく、司書教諭の機能が生かされていないという現状は、小学校と同様です。図書館担当教諭と管理職を始めとする全教職員との連携や、保護者を始めとする地域の人々やボ

ランティアの協力が望めます。

【方策】

- 全校一斉読書や読み聞かせなど、生徒の読書活動をさらに推進します。
- ブックリスト（特にヤングアダルトの分野を充実させる）を作成し、読書指導や日々の学習を支援します。
- 生徒による生徒のための本の紹介コーナー（生徒朝会、昼の放送、紹介文の掲示など）を設け、感動した本、今話題の本、授業に関連のある本、教職員からのお薦め本の紹介など、本の紹介を充実させ、生徒の自発的な読書活動を促します。
- 「こども読書の日」や「読書週間」には、生徒、保護者へ読書に対する啓発活動をし、読書活動の活性化を図ります。
- 本の並べ方や配置を工夫し、さらには、机や椅子の配置、掲示物などにも工夫を加えるなど、魅力的な学校図書館づくりをします。
- 学校図書館を利用した授業を積極的に実施します。
- 市立図書館との連携を深め、本の貸し出しや読書活動に対する助言を効果的に受ける機会を増やします。
- 生徒のニーズにあった図書を計画的に購入するなど、蔵書の充実に努めます。
- 全ての教職員が読書に関する指導力の向上をめざして研修に努めます。
- 地域の人々やボランティアと交流を活発にし、図書の整理、読書の楽しさを知るきっかけづくりをします。



2 家庭における読書活動の推進

【現状と課題】

子どもが本好きになり、読書に親しむようになるには、家庭における読書誘発の環境づくりが必要です。それには、保護者が配慮、率先して乳幼児期から積極的な役割を果たしていくことが肝要です。

家庭において、読書の生活化、習慣化を図るためには、

- 読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりして、読書の喜びや楽しさを分かち合い、家族で読書習慣を共有する。
- 一日の一定時間に、家族全員が「読書する時間」を設ける。
- 家族で図書館や書店に出向いたり、読書イベント等に参加したりする。

など、子どもに働きかける機会を多く持つことが有効です。

そこで、本市では平成16年度から「ブックスタート」事業を始め、乳児の4ヶ月健診の際に絵本を贈っています。この事業を通して、市内に生まれたすべての赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本の楽しさやすばらしさ、家庭における読書環境づくりの大切さを伝えています。その後のアンケート調査には、「家庭読書の意義や重要性が大変よく理解され、「家庭でも読み聞かせをしたい。」「親子で図書館を利用したい。」等、非常に前向きな姿勢が見て取れます。

しかし、学年や学校段階が上がるにつれ、家庭における子どもの読書活動への興味・関心の度合は二極化が進み、読む者と読まない者に大きく分かれていております。今後は、成長の折々に青少年時代の読書の意義や楽しみを語り、子ども一人ひとりの趣味や発達に合わせた本を紹介したり、「必要な時、必要な本に」引き合わせたりするような家庭の読書環境づくりの推進が課題です。

【方策】

(1) 家庭における役割の理解の促進と情報提供

- 市立図書館において、保護者や子育て支援関係者等を対象とした読書活動推進講座等の開催を推進します。
- 市立図書館や公民館等において行われるおはなし会等を通して、親子がふれあう多様な機会の設定に努めます。
- 保育所、幼稚園、学校等と連携・協力し、PTA対象の家庭教育講座で読書活動の啓発に努めます。

- 行政や諸団体等が実施する、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座の開催を支援し、読書推進情報を提供します。
- 市立図書館のホームページや新聞の「阿南市政だより」などにより、子どもの読書に関する情報を発信します。
- 「広報あなん」の“阿南市立図書館だより”のさらなる充実を図り、子どもの読書活動における家庭の役割の理解促進に努めます。

(2) 読書誘発の家庭環境づくり

○ 「家読（うちどく）」(*9)の推進

「家読」とは、家族で読書の習慣を共有すること、家族みんなで好きな本や同じ本を読んで話し合うことが活動の基本です。子どもの発達段階に応じた読み聞かせも大変有効で、親子の会話もはずみ、家族の絆も深まります。学校での「朝の一斉読書」で読書の楽しさや喜びを知っている子どもたちです。家庭においても、家族みんなで本を読む新しい読書スタイルを始めましょう。

子どもに読書力をつけ、学力の土台である言語能力の向上を図るには「読書時間の確保」が欠かせない条件の一つです。読書の時間を確保した生活のプログラム化に努め、読書が与えてくれる豊かな家庭生活を構築しましょう。

○ 家族で図書館、書店、読書イベントへ

子どもを本の世界へ誘ってくれる図書館や書店、読書イベントへ家族そろって出かけ、読書への興味・関心を引き出すよう、様々な手立てで働きかけましょう。

子どもといっしょに本を選び、子どもといっしょに本を読み、子どもといっしょに喜び、笑い、涙することこそが、子どもを本好きにし、好ましい生涯読書人に育てる第一歩ではないでしょうか。

*9 家読（うちどく）

学校等での「朝の読書」を一步進めて、児童・生徒たちが家で読書する習慣を身に付けさせようと始まった。家庭で読書の時間をつくり、読書を通したコミュニケーションを図る一つの手段として提案された。佐賀県伊万里市、茨城県久慈郡大子町は“「家読」のすすめ”、“読書で人づくり町づくり”をテーマに自治体をあげての読書推進活動を展開中で、そのすばらしさを全国に発信している。

3 地域における読書活動の推進

(1) 市立図書館

【現状と課題】

図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び読書の楽しみを知ることのできる場所です。

現在、本市においては阿南図書館、那賀川図書館、羽ノ浦図書館の3つの図書館と移動図書館2台、3館の物流を担う連絡車1台が共通のシステムの下に連携しながら図書館サービスを展開しています。各図書館では、長く読み継がれてきた本を中心に、現在の子どもによく読まれる本をできる限り幅広く収集しています。そして、来館した子どもたちが本を手にとりやすいように工夫するとともに、蔵書が有効に活用されるよう新刊案内やテーマ本の展示、ブックリストの作成など、様々な取り組みを行っています。

また、ボランティア団体の協力を得て、定期的に「おはなし会」を実施したり、保健センターに出向いて乳児健診時に「ブックスタート」事業を行ったりするなど、乳幼児期から読書に親しむための環境づくりに努めています。

保育所、幼稚園、小・中学校に対しては、定期的に団体貸出を行ったり、総合学習・調べ学習等の支援をしたりしています。また、図書館見学の受け入れや小学生の「一日司書体験」、中学生の「職場体験」等により図書館を身近に感じてもらえるように努めています。

図書館の利用案内や行事案内等については、従来の印刷物に加え、3館のシステム統合に伴い開設した新しいホームページにより、インターネットを活用した情報発信に努めています。また、各館に子ども用OPAC (*10) を設置し子ども自らが資料の情報等を手軽に入手できるようにしています。

これらの取り組みにより、阿南市立図書館における子どもの本の貸出冊数は、県内の市町村立図書館の中でも徳島市に次いで多くなっています。(平成19年度)

今後さらに子どもの読書活動を推進するために、子どもが求める本や情報が容易に入手できるよう3館の連携をより強化するとともに、県立図書館や他の公立図書館と相互協力を図りながら、子どもの図書館活用の利便性を高めることが求められています。そして、特別な支援を必要とする子どもが図

書館利用の機会を持てるように、まわりの大人への啓発を図るとともに、資料等の充実、施設面での配慮が必要です。

【方策】

- 子どもの本の情報収集に努め、読み物や調べ学習資料の充実を図ります。
- 乳幼児をはじめ各年代の子どもに対する特集本のコーナーを設けるなどスペースを有効活用します。
- 子どもの読書サービスを担当する職員の研修を、充実させます。
- 「おはなし会」や子どもの読書活動に関わる人を対象に、研修会や講座を開催し、その活動を支援します。
- さまざまな理由で図書館の利用が困難な子どもに対して、資料やその貸出方法、施設面での配慮をし、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ボランティア団体と協働して「おはなし会」の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）等にイベントを行い啓発活動に取り組みます。
- 保健センターとの連携を深め「ブックスタート」事業を充実させるとともに、乳幼児とその保護者に対して発達段階に応じた読書活動の啓発を図ります。
- 学校や保育所、幼稚園、児童クラブ、児童館、公民館との連携を深め、団体貸出の充実を図るとともに、読書活動における情報を提供し、共有します。

*10 OPAC（オーバック）

Online Public Access Catalogの略。オンライン閲覧目録。利用者が図書館の蔵書資料を検索するために用いるコンピュータ化された目録で、直接、端末機からオンラインで図書館のコンピュータと接続し、蔵書データベースを検索できる。

(2) ボランティア団体

【現状と課題】

子どもの読書活動推進を目的としたボランティア団体としては、まず阿南・那賀川・羽ノ浦の市立図書館を拠点とする三つの団体があります。

それぞれの図書館との協力のもと、開館以来長年にわたって、定期的なおはなし会（毎週1回）や、季節ごとの行事を催して、地域の子どもたちの読書活動推進に努めています。絵本の読み聞かせを中心に、紙芝居、語り、手遊び、わらべうた、パネルシアター(*11)、エプロンシアター(*12)、人形劇など、多彩な内容で続いています。平成20年度から、乳幼児と保護者を対象にしたおはなし会にも取り組んでいます。

図書館での活動以外にも、4ヶ月の乳児健診の時に行っている「ブックスタート」事業のボランティアを担当したり、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、子育て支援センター、公民館、児童館、児童施設などからの要請に応じて、「出前おはなし会」を行ったりしています。活動の拡大に伴い、おはなし会を充実させるために、講師を招いての研修会や絵本作家の講演会を主催したり、また各地の研修会にも参加したりしています。会員は、より良い読書環境作りのサポーターとしての自覚と技術向上を目指し、情報交換や研修に努めています。

近年、市内では、保育所、幼稚園、小・中学校、公民館、子育て支援センターなどで、それぞれの場所に応じた定期的な「おはなし会」を実施する市民ボランティアが、次々と活動を始めています。特に幼稚園、小学校では、保護者が中心となって絵本の読み聞かせなどを行い、子育て支援の場でも絵本の読み聞かせは盛んになってきました。

このような、子どもと本をつなぐ活動を行う市民ボランティアは増えつつありますが、その全体像についての把握ができていません。絵本の読み聞かせなどを行うには、対象となる子どもの発達段階や興味・関心に応じたテーマや内容を持った本を選択することが大切です。また、広く市内全域の子どもたちや家庭、学校に読書の楽しさを伝え続けるためには、各地域でのボランティアの活動が必要ですが、そのための人材確保が望まれます。保育所、幼稚園、小・中学校、公民館などとの、さらには家庭との、継続的な連携・協力も欠かすことができません。

【方策】

- 市内で子どもと本をつなぐ活動をしているボランティア団体に呼びかけ、市内

全域のネットワークを作ります。

- ネットワーク間相互の連絡により、情報交換、交流、研修などに努めるとともに、若い世代にもボランティア参加を呼びかけ、人材確保を図ります。
- 市立図書館と連携・協力して、おはなし会などをより充実し、幅広い年齢の子どもたちの参加と異年齢交流にもつなげます。
- 地域の保育所、幼稚園、学校、公民館など各施設との交流を深め、意見交換や意思の疎通を図り、要望に応じられる態勢を整えていくことで、ボランティア活動の場を広げます。
- 「ブックスタート」に始まって、各年齢の子どもたちの保護者に、図書館利用や読み聞かせなど、家庭での子どもの読書環境づくりを勧めます。
- 「子どもゆめ基金」(*13)をはじめとした助成などにより、子ども、保護者、子どもの読書に関わる方々に、読書の楽しさを伝えるために役立つ企画を実施します。

*11 パネルシアター

フланネルの布を張ったパネルボードに、不織布で作った絵や人形を貼ったり動かしたりしながら、お話や歌を展開する教材である。

*12 エプロンシアター

胸あて式エプロンを舞台に見立てて、マジックテープをつけた絵や人形をエプロンにつけたりはずしたりしながら、お話や歌を展開する教材である。

*13 子どもゆめ基金

子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動などへの支援を行う事業である。

(3) 「ブックスタート」事業

【現状と課題】

本市では、平成16年度より、保健センターで行われる乳児健診時に絵本を贈る「ブックスタート」事業を実施しています。95%以上という高い受診率である4ヶ月健診の機会をとらえ、保健師、ボランティア団体、図書館員が連携・協力して、赤ちゃんとその保護者に対して絵本の紹介や読み聞かせをしながら、絵本を通した親子のふれあいの大切さを伝えています。また、図書館の利用案内や、赤ちゃんに読んであげたい絵本のリスト等も配布して、読書や図書館への興味、関心を喚起しています。参加した保護者は、4ヶ月の赤ちゃんが絵本を見つめたりさわろうとしたりする姿に感動し、「家庭でも読み聞かせをしたい。」「親子で図書館を利用したい。」と話しています。

また、4ヶ月健診未受診児に対しては、次回の9ヶ月健診時に保健師が同様に実施しており、本市に生まれた赤ちゃんのほとんどに絵本が届けられています。

健診後にはブックスタートバッグを提げて図書館に通う親子連れの姿が見られ、家族で図書館を利用するきっかけとなっているようです。また、保護者から要望の多かった赤ちゃんの「おはなし会」も、平成20年度より図書館において、ボランティア団体の協力により月2回実施しています。妊婦さんの参加もあり、出会いの場としても好評を得ています。

これからも引き続き、図書館員やボランティアなどのスタッフの技能向上と、安定した人員の確保が必要です。特に、保護者の読書への関心度に応じた説明や対応ができることが求められています。

【方策】

- 研修や情報交換の機会を定期的に設け、スタッフの技能向上を図ります。
- 4ヶ月以降の健診の機会を利用して、年齢に応じた読書活動の啓発を継続していきます。

(4) 児童クラブ・児童館・公民館

【現状と課題】

市内には、平成20年12月現在、児童クラブは12ヶ所あり、小学生を対象に、放課後や長期の休みに遊びの指導を行いながら、子どもの健全育成を図っています。児童館は4ヶ所あり、利用対象は0歳から18歳までの子どもと保護者となっています。

各クラブ・館では図書室や図書コーナーを設けており、子どもたちは絵本、読みもの、コミック等を自由に利用しています。クラブ・館によっては、読み聞かせや読書タイムを設けているところ、市立図書館による移動図書館の貸出や団体貸出を利用しているところ等、状況に応じた取り組みがされています。また、市民ボランティアの協力で、季節のおはなし会を開催するなど、日々の活動や行事の機会を利用して保護者にも読書啓発を図っています。

公民館は市内に14ヶ所あり、地域における学習・交流活動の場として地域住民に親しまれ、活用されています。

各館に図書室や図書コーナーが設置されていますが、蔵書面・運営面から見て、日常的に利用するには十分とは言えません。図書館から遠距離の公民館では、移動図書館の団体貸出や定期的な個人貸出の駐車場として利用されているところもあります。近年、地域のボランティア団体によって定期的に「おはなし会」を開いている公民館もありますが、全域で子どもの読書活動に取り組むことが求められます。

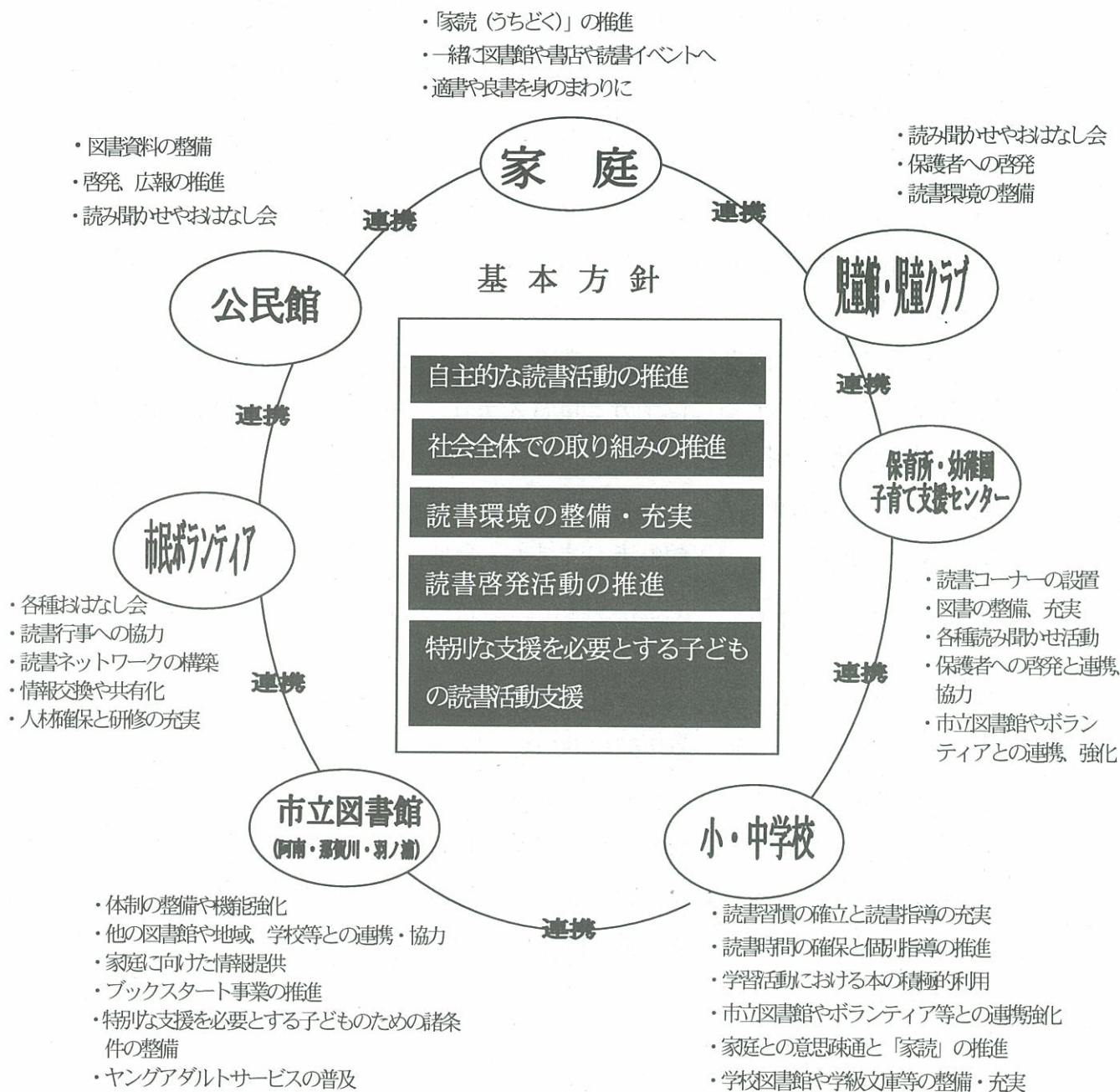
【方策】

- 児童クラブ・児童館・公民館において、子どもが本に親しむための環境の整備や市立図書館の団体貸出による資料の充実を図ります。
- 公民館報等を通して、地域住民に読書活動の啓発・広報を図ります。
- ボランティア団体による「おはなし会」等の事業推進を支援します。
- 研修を通じ、職員の読書活動に関する意識の高揚を図ります。

第4章 計画の推進

第3章で見てきたように、本市では、次の体系図に示されるような学校等、家庭そして地域における多くの団体や個人が、子どもの読書活動推進に関わっています。

1 推進体系図



2 連携による継続的、総合的、効率的な取り組み

この計画の実施に当たっては、学校等・家庭・地域の各方面における課題を解決するための方策を、それぞれが積極的かつ継続的に進めていく姿勢を持ち続けることがまず一番に大事なことであります。

さらに、そういった個々の実践努力と並行して、たくさんの人々の協力体制をつくることも、課題解決のための大きな力となります。

そこで、体系図に見られる市の関係部局や関係団体等が互いに連携を図りながら、子どもの読書活動を推進するための具体的な方策の検討、情報交換等を行うことにより、計画推進のための総合的・効率的な取り組みができるよう努めていきます。

3 社会全体で取り組む気運の醸成

子どもは、本を読む大人の姿にも読書の楽しみを見て取ります。

「図書館年鑑2008」(日本図書館協会・刊)の統計資料によると、阿南市立図書館3館合計の貸出冊数は、人口10万人未満の全国73市区の中で12位の高位にランクされています。これは本市の読書人口の豊富さを示すものですが、同時に、本市の子どもたちが読書に理解ある大人に囲まれ、人的にも大変恵まれた読書環境に置かれていることを物語っているといえます。

今後は、子どもの読書活動の大切さを、各種催し・講演会・広報誌など多くの機会をとらえて市全体に普及啓発し、みんなで協力し合いながら社会全体でこの計画の取り組みを展開するよう努めていきます。



阿南図書館



羽ノ浦図書館



那賀川図書館

参考資料

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

阿南市子どもの読書活動推進計画作成委員会委員名簿

No	所 属	氏 名	備 考
1	阿南市教育委員会教育次長	和泉 正信	委員長
2	阿南市立加茂谷中学校長	岡 敬子	副委員長
3	おはなしひろば・ひまわり代表	田中 房子	副委員長
4	阿南市こども課保育指導保育士	田上 洋子	
5	阿南市立今津子どもセンター所長	高原 晶子	
6	阿南市立加茂谷幼稚園長	大前美知子	
7	阿南市立吉井小学校長	柴 純代	
8	こすもすおはなし会代表	竹中 桂子	
9	おはなしのポケット代表	佐々木英子	
10	阿南市教育委員会学校教育課主幹	鎌田 二洋	事務局長
11	阿南市立羽ノ浦図書館長補佐 阿南市立羽ノ浦図書館長代理	西上 博明※ 河野 行男	事務局
12	阿南市立那賀川図書館長代理	郡 徳子	事務局
13	阿南市立阿南図書館司書主任	吉原 信子	事務局

※は平成 19 年度委員

阿南市子どもの読書活動推進計画

発行日 / 平成 20 年 12 月 1 日

発 行 / 徳島県阿南市

〒774-8501

徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3

編 集 / 阿南市教育委員会(学校教育課)

TEL (0884) 22-3390
